名			称	群馬県立前橋女子高等学校PTA
会	ļ		数	841人(令和4年5月1日現在)
組	<b>織</b>	運	省	1. 組織
主	な	活	動	1. 進路講演会 6月30日(木) 昌賢学園まえばしホールにて、PTA学習委員会主催の保護者向け「進路講演会」を実施しました。本年度はコロナ感染症対策の一環として、大ホールを貸し切っての開催としました。卒業生3名の受験体験の発表と、卒業生の保護者3名を迎えての保

護者側からの受験体験にまつわるパネルディスカッションがなされました。3学年の保護者ばかりでなく、1・2学年の保護者も多数参加し、大学受験に向けて、受験生を持つ保護者の心構えを知る良い機会になったと好評を博しました。

## 2. 生活講演会



10月1日(土)本校第一体育館にて、PTA生活委員会主催の保護者向け「生活講演会」を実施しました。 100名を超える保護者が参加し、アンガーマネージメント協会代表でもある前 PTA 会長の講演を聴き、

保護者同士の活発な意見交換もなされ、有意義な講演会となりました。

# 3. PTA 本部役員による学業成就、合格祈願詣で

10月22日(土)コロナ禍により中止となった研修旅行の代替として、本部役員による「学業成就・合格祈願詣で」を実施しました。晴天の前橋東照宮で、子ども達の学業成就と大学受験の合格を祈願しました。



## 4. PTA 新聞「光慧」の発行



年3回(5月・10月・3月)、PTA総務委員会が主体となり、学校行事の取材から原稿依頼、編集作業、印刷所との折衝まですべて委員で協力して行い発行しています。生徒の学校生活を伝えることに重点を置いており、毎回保護者から大変好評です。

### 5. 卒業祝賀セレモニー

コロナ禍により、それ以前は 卒業式の夜に行っていた「卒業 祝賀会」を「卒業祝賀セレモニ 一」として、卒業式終了後の体 育館で行うようになりました。

全保護者が参加できる形に変 更されたことで、3学年団への 感謝の気持ちが表せると好評で す。



(R3年度の卒業祝賀セレモニー)

名 称	群馬県立沼田女子高等学校 PTA
会員数	350人(令和4年5月1日現在)
	1. 組織
	(1)本部役員会 12名(会長1 副会長3 書記2 会計2 監査3 顧問1)
組織・運営	
	2. 運営
	本部役員は年3回程度定例の本部役員会を開催している。その他、地区・県の指導者研究集会、関東・全国の高等学校 PTA 連合会大会に参加している。
	1. PTA 総会
主な活動	
	毎年5月の土曜日に開催し、本部役員会で提案された議案(行事案・予算案等)の審議・承認、前年度事業の報告、補習等の進路対策・部活動支援等の報告・承認を行っている。

当日はあわせて教育後援会総会・授業参観・進路講演会(演題「大学入試の現状と進路実現に向けて」河合塾)・学級懇談会を行っている。

令和3年度まで感染症対策のため書面決裁で行っていたが、 令和4年度は対面で実施し、大きな問題は起こらなかった。

# 2. マナーアップ運動

県下一斉に実施される年3回のマナーアップ運動では、PTA 役員及び教職員が市内・学校周辺4カ所(沼田駅・沼田公園前 交差点・校門前など)を分担し、交通マナー向上に向けての声 かけ、あいさつの励行などを行っている。

本部役員は、各役員の予定に配慮し無理のない範囲で分担を行い参加している。

生徒の登下校状況は概ね良好であり、あいさつもよくできている。運動を通じて地域住民の方々ともあいさつができ、地域との結びつきもできている。

# 3. その他

# ・学校行事への参加協力

隔年で実施している文化祭(沼女祭)では、一般公開での多数の来場者とともに、生徒の保護者・家族が来校し、クラス展示や有志の発表など授業と異なる生徒のようすを見学してきた。PTA・同窓会は模擬店の出店・バザーなどを通じて文化祭に協力してきたが、近年の感染症感染状況を鑑み、対面での協力を自粛している。

令和3年度には本校開校100周年記念式典が開催され、 PTAも参加協力している。

# ・PTA 新聞の発行

年2回 PTA 新聞を発行している。本部役員で執筆を分担し、PTA 本部役員の所信や活動報告・大会等参加報告のほか、教職員の紹介・進路状況や学校行事の報告を行い、PTA 会員への活動の周知を図っている。

主な活動

名		称	群馬県立太田高等学校PTA
会	員	数	880人(令和4年5月1日現在)
組	織• 運	省	1. 組織 (1) 本部役員会 28名 (会長1 副会長4 書記4 会計7 会計監查6 学年委員各学年2名ずつ) (2) 各専門部 体育専門部 育英補導専門部 文化専門部  2. 運営 (1) 本部役員会(通例年6回)の他、東毛地区や県、そして関東や全国の指導者研究集会に参加。特に今年度の神奈川開催の関東大会において、本校は発表校としてその責を果たした。 (2) 本校ではPTA副会長を委員長とし、育英専門部と進路指導部が連携した育英委員会を組織している。年2回、5月と3月に委員会会議を校内で開き、各学年の生徒の学習状況や志望校の報告・確認を行っている。それを受けて育英委員会では年間を通した学習・進路活動「平常時課外や土曜課外、夏季や冬季の課外、学習合宿、校外模試の会計など」の支援を行っている。特に3月の委員会会議では、進路指導部から卒業学年の大学入試の受験状況とその結果報告が行われている。 (3) コロナ禍の影響もあり、体育専門部、文化専門部について今年度は具体的な活動はない。(コロナ禍以前は、レクリエーション大会や文化祭等での麦茶差し入れなどを行っていた)
主	なる活	動	1 PTA総会 例年5月下旬の土曜日に開催している。授業公開やクラス懇談会も予定されていてコロナ禍以前は大勢の保護者に参加していただいていた。 残念ながら今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により密を避けるため、各議案については書面決議を行った。  2 PTA視察研修旅行 例年6月に東京方面の大学を中心として、PTA視察旅行を実施している。視察当日は大学在学中の本校OBに大学案内をお願いしている。 コロナ禍の影響で令和2年度から中止となっている。令和元年度では、東京大学と早稲田大学を視察しており、 右図は東京大学を視察したときの写真である。 (東京大学赤門にて)

#### 3 マナーアップ運動

本校PTAでは生徒指導部とも連携をとり、 自転車用ヘルメットの着用の啓発活動としての 「のぼり旗」を令和3年度に製作した(右図)。 のぼり旗の文言に、太田高校へ登校する意味の 「たたかへ」(太高へ)と、文武両道の校訓から学習 面・部活動の両面において自分自身と「たたかえ」 (闘え)の意味を掛けている。

そののぼり旗を校門に掲げることによって、 生徒のヘルメット着用の重要性や交通安全意識 を高めることとともに、各生徒に向けて日々の 高校生活への士気を鼓舞する一助にもなってい る。

マナーアップ運動では、PTA役員が参加し、交通マナーとともにあいさつ運動にも積極的に取り組み、生徒の活動を見守っている。今年度は6月と11月のマナーアップ運動にPTA役員が参加した。(9月は新型コロナの影響で、職員のみでの実施となっている)







#### 4 PTA新聞

本校では1学期の終業式、卒業式前日の年2回PTA新聞を発行している。学校行事についての記事や部活動で上位大会(関東、全国大会)に出場した生徒の結果報告、そして各学年のPTA役員からの投稿記事などを載せている。本校PTAでは、毎回内容を吟味し工夫しながら、PTA会員への広報活動に努めている。

#### 5. 学校評議員会

本校では、学校評議員会を年2回実施している。学校評議員の構成員は、校内から管理職に加えて、教務主任、進路指導主事、3学年主任等、校外からは現PTA本部役員と卒業学年の前PTA本部役員、群馬大学元教授、市内中学校長、市内の町区長である。評議員会では、意見交換の中から本校の良い面や課題などを見いだしている。それにより、地域社会に根ざした太田高校、そして在学する太高生への期待や果たす役割を再考し、向上させている。

名		称	高崎健康福祉大学高崎高等学校PTA
会	員	数	1, 337人(令和4年5月1日現在)
組	織 • 道	軍 営	1、組織 (1)本部役員 会長1名、副会長3名、書紀5名、会計4名、監査3名、学年 委員長(各学年1名ずつ)、講演会実行委員長1名、講演会副実 行委員長1名 合計21名 ※本部役員は学年委員から選出 (2)学年委員 各クラスより2名ずつ(それ以上も可)  2、運営 ・PTA総会 5月 ・本部役員会議 年6回 ・マナーアップ運動 各学年1回ずつ ・各学年委員会 ・人間探究講座 2学期 上記のほか本部役員は各種研修会や関東、全国大会へ参加
主	なる活	動	1、PTA総会     入学式後に本部役員を選出し、5月に体育館を会場にしてPT A総会を開催。事業報告や予算案、本部役員等についての承認を行うが、令和3年度は新型コロナウィルスの感染状況を踏まえすべてを書面決議としオンラインで行った。  2、マナーアップ運動     各学年の本部役員を中心に学年委員の協力を得て6月、9月、11月と高崎駅や前橋駅、学校周辺の交差点などで行っている。

## 3、人間探究講座

毎年2学期に行われる行事で「生徒、保護者、教員が共通の話題を持ち語り合う契機とする」と言う目的でPTAが主催する講演会です。文化人や知識人、アスリートなどを講師として選出するところから始め、講演会実行委員長を中心に春から準備をしていきます。例年、体育館を会場に生徒、教職員、PTAのほか後援会の方々も招き行いますが、令和2年度はコロナ禍で活動が制限される中での開催で、オンラインのみで視聴ができる形をとりました。

令和3年度は前年度の開催実績を参考に、新型コロナウィルスの感染状況を踏まえ、どのような形で行うことができるのか実行委員で協議を重ねました。その中で行動制限等の社会状況を考慮し、密にならないよう十分なスペースをとりながら実際に体育館で講演を聴く方法と、オンラインで視聴する方法のハイブリッドな形での開催をすることにしました。

体育館への入場は生徒会本部役員や一部の教職員、PTA本部 役員までとし人数を制限しました。入場ができなかった方たちは YouTube限定配信を利用し当日視聴することができ後日、 学校に録画していただいた映像も視聴できるよう講師側や学校、 実行委員とが細かく打ち合せをし、著作権等の問題もある中、3 日間限定で配信することができました。

このような形で開催できたことは実行委員の皆さまの努力、学校側の協力があってこそですが、当日に都合が合わず講演を聴くことができなかった人にも視聴の機会が得られるとてもメリットがあるとことだ感じました。







